

A yellow scroll graphic with a black outline and rounded corners. The scroll is partially unrolled, with the top and bottom edges showing a dark greenish-brown inner layer. The text is centered on the yellow surface.

令和8年度（春学期）  
科目等履修生出願要項

九州国際大学

## 令和 8 年度春学期 科目等履修生出願要項

本学の授業を履修、聴講できる制度で、主に社会人<sup>※1</sup>を対象としています。学習意欲の高い社会人が授業に参加することで、学生の意識の向上も期待されます（※1 社会人とは、有職者、仕事から退職した者、主婦、主夫をいう）。

出願資格として、高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者で、教養を高めるため、又は単位修得のため目的をもって履修する者に限ります。

### 1. 学部・学科と人員

学 部	学 科	人 員
法 学 部	法 律 学 科	若 干 名
現代ビジネス学部	地 域 経 済 学 科	若 干 名
	国 際 社 会 学 科	

### 2. 出願資格

(1) 本学の各学部・学科に開講されている授業科目の受講を出願できる者は、次のいずれかに該当する者としてします。

- ① 高等学校を卒業した者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- ③ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑥ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者、又は大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- ⑦ 以上の各号に該当する者のほか、相当の年齢に達し本学で高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの

(2) 本学の教職課程に開講されている授業科目の受講を出願できる者は、その基礎資格（大学卒業）を有する者としてします。

(3) 本学の図書館学課程（司書資格）に開講されている授業科目の受講を出願できる者は、その基礎資格（短期大学又は大学卒業）を有する者としてします。

※ 科目等履修生になることによって、留学の在留資格を得ようとする者は出願できません。

### 3. 願書受付期間

受付期間：令和8年3月23日（月）～ 3月26日（木）  
受付時間：9時00分～16時00分  
提出窓口：学務事務室（3号館）

### 4. 受講科目

- (1) 科目等履修生は、本学に開講されている各授業科目の受講を願い出ることができます。
- (2) 本学の科目等履修生として受講できる総単位数は、原則として年間30単位（半期あたり15単位）を限度とします。
- (3) 教育実習及び介護等体験に関する手続は、本学卒業生に限ります。
- (4) 本学では2022年度新入生からノートパソコンを必携とし、レポート作成及び提出、発表、インターネット(本学ポータルサイト)を経由しての授業や大学行事に関する通知の配信など、日常的にパソコンを活用しています。そのため科目等履修生の皆様にもノートパソコンの必携をお願いします。

### 5. 出願手続

次の出願書類と科目等履修生選考料（10,000円）を学務事務室に提出してください。なお、前年度から継続して出願する場合も同様に提出してください。

- (1) 科目等履修生願（本学所定）
- (2) 科目等履修生名簿（本学所定）
- (3) 履歴書（市販ペン書履歴書・写真貼付のこと）
- (4) 最終学校卒業証明書及び成績証明書（継続者ならびに2年以内に受講した者は不要）
- (5) 高等学校卒業程度認定試験合格者（旧 大学入学資格検定試験合格者）は合格証明書
- (6) 写真1枚（縦4cm×横3cm。最近3カ月以内に撮影したもの）
- (7) 教育職員免許取得希望者調査書（新規に教職科目を受講希望する方のみ）
- (8) 外国人の場合には、(1)～(6)に掲げる書類の他に外国人登録済証明書、在留資格証明書及び日本語能力を証明するものを提出しなければなりません。ただし、永住権を有する外国人の場合には、これを免除します。

#### <教職課程科目受講希望の方へ>

※ 本学の卒業生ではない方で新規に教職課程科目の受講を希望する場合は、履修希望科目が免許状取得に必要な科目に相当するかについて、出身校大学等及び免許状授与権者（申請を希望する県の教育庁）に予めご確認ください。本学卒業生の方も、早めに免許状授与権者にご確認いただくことをお勧めします。

### 6. 選考及び許可

受講は本学の学生収容に余裕がある場合に、各学部教授会で選考の上、学長が許可をします。

受講希望科目によっては都合により履修を許可しない場合があります。また、語学・クラス科目・資格科目（教職課程、図書館学課程）は在学生の受入を優先し、履修を許可しないことがあります。

### ◀教職課程科目受講希望の方へ▶

令和元年度以降、初めて科目等履修にて教職課程科目の受講を希望する方には、次の日時に面接を行います。該当される方は、出願書類をご提出の際、必ず面接の予約も行ってください。出願書類と合わせて「教育職員免許取得希望者調査書」もご提出ください。

面接日：令和8年3月31日（火） 13：00～（予約順）

科目等履修生として教職課程科目を受講する場合、「九州国際大学教職課程履修に関する規程第3条、第4条」を準用します。従って、本学卒業生のうち在学当時に教職課程を受講したものの2年次終了時に同規程第3条の規定を充たせず3年次での受講を継続できなかった方は、申し訳ございませんが卒業後の科目等履修での教職課程履修についても出願を認めておりません。同規程第4条に依り、科目等履修においても「教育実習事前事後指導」「教育実習」の履修を希望する年度の前年度までに以下の科目を修得しておかなければなりません。なお、科目等履修における「教育実習」の履修認否については教育実習履修年度(4月)に可否が決定するため、前年度に教育実習希望校に提出、依頼する必要がある内諾依頼文書について、前年度中の科目等履修予定者への発行はできません。

教職課程科目の「教職実践演習」の履修は、本学卒業生で、春学期より通年科目として開講している「教育実習」、「教育実習事前事後指導」を履修している方に限ります。

#### ◀九州国際大学教職課程履修に関する規程より抜粋▶

第3条 第3年次以降に開設される教育の基礎的理解に関する科目等の履修及び介護等体験は、第2年次までの修得単位数の合計が75単位以上であり、成績評価のGPAが2.5点以上の場合にのみ認められる。

第4条 「教育実習事前事後指導」、「教育実習（中）」及び「教育実習（高）」を履修する者は、当該年度において卒業見込みの者で、かつ、前年度までに次の授業科目の単位を修得していなければならない。

(1) 「教育原理」、「教職概論」、「教育制度論」、「教育心理学」、「特別支援教育」、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」、「教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）」、「教育におけるICT活用」、「生徒・進路指導の理論と方法」、「教育相談」、「教科教育法」

## 7. 選考結果の通知

選考結果は、4月中旬に本人あて郵送で通知します。

## 8. 受講料納付金

- (1) 受講を許可された者は、定められた期間内に所定の科目等履修生受講料を振込み、受講の手続きを完了してください。
- (2) 科目等履修生選考料ならびに科目等履修生受講料の払い戻しは、如何なる事情があっても行いません。
- (3) 次の科目等履修生にかかる費用の他に、実習等に要する費用は別途徴収します。

区分	科目等履修生受講料	科目等履修生選考料
本学卒業生	【単位が必要】 1単位につき 10,500円	10,000円
	【単位が不要】 1単位につき 5,500円	
一般	【単位が必要】 1単位につき 12,000円	10,000円
	【単位が不要】 1単位につき 6,000円	

## 9. その他

- (1) 科目等履修生受講料を納入後、科目等履修生証を交付します。登学の際は必ず携行してください。
- (2) 科目等履修生は、本学学生に対して実施する定期試験又は論文審査を受けることができます。
- (3) 科目等履修生の単位の認定は、学則に定める規定を準用して、これを行います。
- (4) 科目等履修生としての在籍期間は、大学正規の課程としての在籍期間に換算することはできません。
- (5) 認定された受講科目については、単位修得見込証明書、単位修得証明書を交付することができます。
- (6) 本人の都合により受講を中止する場合は、その旨を速やかに学長に届け出なければなりません。
- (7) 科目等履修生が次のいずれかに該当する場合は、科目等履修生の許可を取り消すことがあります。
  - ① 科目等履修生受講料を滞納した者
  - ② 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - ③ 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
  - ④ 正当な理由がなく出席常でない者
  - ⑤ 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- (8) 科目等履修生は正規の学生ではありませんので、学割および通学定期にかかる証明書は発行することができません。

※ 問い合わせ先：九州国際大学 学務事務室

〒805 - 8512 北九州市八幡東区平野 1 - 6 - 1

TEL 093 - 671 - 9010

URL <https://www.kiu.ac.jp>





# 科目等履修生教育職員免許取得希望者調査書

2026 年度

フリガナ 氏 名		生年月日	年 月 日生 才
現住所	〒  携帯電話 電 話		
勤務先 および 所在地	〒  電 話		
最 終 学校名	大学大学院 大 学	学部	研究科 専攻 学 科 専攻 年 月 卒業・修了

教育職員免許取得の動機・理由

履 修 希 望 科 目 名					
科 目 名	担 当 者	単 位	科 目 名	担 当 者	単 位
今年度以降教育実習履修の要否 ( 要 ・ 否 )			※本学卒業生のみ受付		